

会議録

令和6年12月3日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第7回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

ワザナハ：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時34分
事務局 片桐、山下

開会

1. 委員長挨拶

(1) 議会懇談会について

平野委員長 それではこれより第7回となります議会改革調査特別委員会を開会いたします。出席委員は9名でございまして、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。事前に会議資料はタブレットに配信しておりますが、本日開催のですね次第と資料については昨日、前日に配信したことを遅かったなど反省をしておりますけれども、議事録を作成するのに事務局も大変苦勞がございましたので、ご理解いただきたいと思います。本日の次第についてはですね、記載のとおりなんですけれども、まずは先日行いました懇談会ですね、懇談会の際には2班に分かれて3日間にわたり参加され大変お疲れさまでした。班が分かれたものですから、自身の出ていない班の内容を議事録を見るとある程度理解できると思うんですけれども、それぞれの班、別班の方に質問をしたり、あるいは出席した委員から、特に総評と言いますか、注視する意見があれば発表と言いますか、報告していただく形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。資料の方では議会懇談会の実績というページがありまして、11月23日～25日まで、それぞれの時間、会場、該当町内会と記載がありまして、この参加者、赤字で書いている11名、7名、15名と書いてありますけれども、これはあくまで町民の方の参加者数でございます。これに議員と事務局を加えるわけでございますが、その次の議事録を見ながらでもいいですし、ご自身の参加した感じを議事録に沿って総評を報告していただきたいんですけれども、順番に上から7箇所やっておりますので、上の行の方から進めていきたいと思っております。議事録についても、この上の表の順番に記載しております。それですね、1ページ目よろしいですか、議会懇談会議事録を開いていただくと、まずは役場会場11月23日土曜日の午前10時からということで、1番から約3ページにわたって議事録の記載がございまして。この中身の全てでもいいですし、短縮していただいて、報告をしていただきたいと思いますけれども、まずA班から、どうでしょうか新井田委員か安齋委員

か苜部委員のどなたかから順次報告をしていただきたいのですが。苜部委員。

苜部委員 議事録なんですけども、前回の議会懇談会るとき質問者の名前が載ってたと思うんですね。今回なぜ載せていないのかというのがちょっと聞きたいんですけども。

片桐事務局長 今回載せていない理由につきましては、我々もちょっと把握していないんですよ。住民の方から言われたものについては、その方の名前だとかというのは、事務局の方では把握しておりませんでした。したがってまして今回は質問者、質問された項目のみ載せたということでございます。

平野委員長 事前に、質問者の方はお名前を申してからというのも徹底していなかったのもありますし、ランダムにやりとりしているなかで、同じような質問を複数の方が、町民の方からお話をしていただいた部分もありますので、そこは特に誰が話したかというのは気にする部分ではないのかなと思うんですけども。

苜部委員 やはり前回きちっと名前を入れて、今回違和感を感じているんですけども、用はどなたが、どういう質問をされたということは明確にするべきじゃないかなとは思いますが、町民の方から貴重なご意見をいただいているわけですから。そのへんはどうなんでしょう。

平野委員長 今事務局長からお答えしたとおりですね、そこが落ち度だと言われれば、ご指摘のとおりとなりますが、実際全ての質問者の氏名を把握していないというのが、現状でございますので、部分部分で、しかもこの質問に関しては、かなり短縮して載せているんですよ。それで答えを、できるだけ我々が答えた部分を広く記載している今回の議事録形式になりますが、例えばテープを追って行って、分かる範囲のお名前を入れることも可能ですけれども、どうしても特定しきれない方も出てくると思うんです。そんななかどうしても町民の氏名を、質問した方の氏名を入れなきゃいけないという思いですか。

苜部委員 やはり最低でもそこは必要じゃないかと思っているんですよ。

平野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時 37 分

再開 午前 9 時 49 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。先ほどもおっしゃるとおり、どなたがお話したんだ等々の気になる、どうしても気になることがあれば、出席委員の方に質問として、していただければなと思います。まずはこの役場会場の 3 ページにわたりまして、今休憩のなかで吉田副議長おしゃいましたけども、正副委員長は全ての班に出ています。議長、副議長はご挨拶も含めて各班に出させていただいておりますけれども、委員が 3 名ずつ出ているので、各委員からそれぞれ出た班の一つずつの場所についての総評をこの議事録に沿ってしていただき、その結果質問を出てない方の班からあればしていただきたいなという方式を進めていきたいと思っております。では役場会場 2 3 日の午前 10 時の A 班なんですけども、新井田委員、安齋委員、苜部委員のどなたかこの会場についての総評を議事録に沿ってお話いただきたいと思うんですけども。安齋委員。

安齋委員 参加人数がさほど多くなく、ほぼほぼ町内会長さんがいらしていただいたというところで、できればもうちょっと一般の方にきていただきたいかったなというところを考

えると、周知の仕方というのか、声かけが別な手段で必要だったのかなという感想がまず一つ。それから内容について言えば、ちょっとここでは質問を受けた内容について、短くまとめてあるというところですけども、できれば議員の方の答えの方を短くまとめて、質問者の方のやつをいっぱい書いてくれた方がよかったのかなという表記的な問題ですけどね、そういうふうに感じてはいます。どうしても定数ということのなかで言えば、なぜそこに至ったのかという経緯がやはり、あまり見えていなかったのかなと、それでもう少しそこらへんについても、議会だよりでは足りなかった部分を何らかの形でもっと周知すべきだったのかなというふうに感じました。あと女性枠を設けるかということに関していえば、その研修視察を行ってきて、その女性議員がこういうふうに誕生したよとか、そういうようなトピックスみたいなのを特にお知らせはなかったと思うので、研修視察に行ってきたらやっぱりこういうのを行ってきたよということで、お知らせすることも大事になるんじゃないのかなというふうには思いました。私からは以上です。

平野委員長 1班の3ページについては、全体をとおしての出席者でしたり、そもそもの周知の仕方でしたり、特に詳しく今回の中身の質疑については、記載のとおりという説明でしたけども、B班の方から、あるいはA班の方からも補足でいいですけども、補足なのか質問なのかあれば。新井田委員。

新井田委員 私は3箇所、札幌地区はちょっと出れなかったんですけど、今回のテーマというのはですね、報告というなかで、大変失礼な町民の皆さんには思いなんですけども、今安齋委員から周知の仕方云々という話出ましたけども、各地区ですね、周知に関しては防災無線使ったり、事前に2回ほどねそういう周知の案内をさせてもらってるはずなので、そういうなかです、やはり非常に前回やったいろいろな意見が出たなかで、今回は我々の方からの提案だというなかからいけば、大変その参加人数そのもの自体が、ちょっと言ってる割には、あまり興味がなさそうな人数体制だったかなとそんなふうにはちょっと私個人的には、我々には非常に苦い、非常に厳しいご意見をいただくんですけども、その場所場所で思っているのは、個々の思いも含めて違うんだらうけども、そんなふうにはまず感じたのですね、資料を見させてもらって、先ほどの話をぶり返しますけど、名前が出ていないということよりも、各地区でこういう出たことってというのは、非常に同じようなことも含めてですね、こういうのが町民の声なんだなというのが、これを見たなかでは全部ではないんでしょうけども、町民の声もこういうのがあるんだという部分は感じさせてもらいました。この内容についてはですね、私的には個々にどうだこうだということはありません。こういう声があったということですね、まずは個人的には重要視したいなとそんなふうには思っておりますので、各地区のコメントに関しては特にございません。

平野委員長 私の進め方はですね、1会場ずついこうかなと思ってたんですけど、今全体をとおしてA班のお二人にお話をされたので、細かい一文についての質問があれば、ちょっと質問を承るということで、この流れでいきましょう。A班はA班で今3名の方からお話総評をいただきまして、A班についての質問、あるいはB班の総評もいただいて、A班が質問という形にしたいと思います。安齋委員。

安齋委員 私はA班ですけども、とりあえず今答えたのは、役場の部分についてだけです。

平野委員長 今一度ですね、ちょっと説明の仕方を提案といいますか、新井田委員はですね、全体を通してA班の2箇所参加した感想を含めて言っていました。今A班残り

苧部委員にお話をいただきますが、安齋委員が役場以外の部分の感想があれば追加で総評としてお話していただきたいと思います。まずA班の参加者から総評をいただきたいと思います。苧部委員。

苧部委員 私もですね、参加された方が町内会長中心で、そのへんちょっともう少しいろんな世帯含めて広範囲の方からのご意見を伺いたかったのが一つです。それもそうですが、資料なんですけど、もう少しちょっと具体的に、どのような検討をしてこういう結論にいたったのか、そういうのが欲しかったというか、分かりやすく町民の方に資料をお出しして、それに対してご意見をというような形の方がよかったのではないかなと思います。

平野委員長 いいづらいんですけども、資料はですね途中の懇談会のなかでも町民の方からそのような意見をいただきました。そこについては我々特別委員会といいますか、全委員所属している委員会ですから、資料についてもう少しやった方がよかった、どの時点でそう思われたか分かりませんが、これは事務局のせいでも、もちろん正副委員長が責任あるんですけども、全委員がやはりそのように思えば、前段に資料の追加の提案でしたり、していただければよいですし、今後も終わってからもっと自分たちこうすればよかったというのを投げかけるのではなく、途中でそのような意見を発信していただきたいと思います。全員で共有して資料を見ていただいて臨んだわけですから、それで札苧地区でしたかね、資料について特にご指摘いただきましたし、それについての答えも述べたところでございます。当然全て納得していただいたわけではございませんでしたけども、当然反省点もありますので、次回に向けては、どのようにやるかっていうのは全員で協議して進めるわけですけども、そこはですね今回の特別委員会の委員あるいは議会懇談会ですから、全議員が共有して臨んだってことは理解していただいているんですよ。それでは安齋委員先ほど1箇所でしたけども、それ以外の部分も含めた総評を追加していただきたいと思います。

安齋委員 健康管理センターこちらの方は本当に完全に町内会長だけだったんですけども、質問されてたなかで、やはりもうちょっと前段の説明が欲しかったというニュアンスはとれたかなというふうに感じました。あともう一つ議員がなにやっているんだってというのが、やはりまだ分からない、知らないと、もっと議員と話をしたいという意見が出てましたので、今後の「まちなかカフェ」みたいな、そういったものとか、もっとツッコんだ形の懇談ができるものが必要なのかな。もちろん議員個人がこちらから、例えば各町内会長さんだったり、一個人の方と直接懇談する機会を自分から作っていくというのも、もちろん大事だなと思いますけども、これからはやはりそういうのがもっともっと必要になってくるんだらうなというふうなご意見を頂戴して、私はとても有意義なところだったなというふうには感じました。あと泉沢、札苧については非常に多くの方にいらしていただきました。たぶんこの地域については、それぞれに呼びかけがしっかりできていたんだらうなと、個人の方がね「行こうぜ行こうぜ」という形でお誘いをいただいていた方が、きついたりんだらうというふうに思いました。そのなかでもやはり札苧については、若い方もいらしていただいていたし、いろいろな意見を頂戴できました。やはり人が多いので、その議員の定数についても、「どうして減らしたの」「そのままでよかったんじゃないの」というような意見もあったかと思います。一応こちらの方で定数については方向性を出し

たというお知らせで行った格好なんで、それに対しては意見が出てくるってことは、事前の周知っていうのか、説明がやっぱり足りなかったのかなというふうに私は感じていました。全般的にはやはりこの定数を8名にしたっていうことに対してもっともこの懇談会をする前に説明をする機会があった方がよかったのかなというふうには今回の懇談会をやって思いました。私の方からは以上です。

平野委員長 そうしましたら総評続けましょうか、B班の方の。B班は3箇所、初日は公民館、翌日が農村ふれあいセンター、そして最終日が釜谷ということで、こちらも竹田委員、東出委員、相澤委員からそれぞれ全体の総評、特に特筆したものがあれば、その部分も含めてお話いただければと思いますが、順番はお任せいたします。挙手の順でよろしいです。相澤委員。

相澤委員 私は公民館と鶴岡とあと釜谷ゆうなぎ館で担当しました。公民館、釜谷に関しては、ちょっと集まってくれる人が少なかったかなと思っております。鶴岡については農家やってる方が多いんですけども、建川も含めて人数いっぱい集まってくれました。それから若い人も結構きていただきました。大変活潑に意見は出していただいたと思います。議員定数の方は説明ということで、いろいろ意見も出されましたけども、それをどう扱うのかなというところでありました。その他の分では3会場ともいろいろ意見は出てました。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 議員削減の提案については、各会場のなかでは、いろいろな意見が、やっぱり「減らさなくてもいいんじゃない」という声もあるし、ただこの議会改革のなかで議論した経過をあれして理解を求めたと、そういうことからすれば、今年の懇談会とやり方的には大きな大差はないのではないかと個人的な感覚からすればね。一昨年は現状維持で勝手に決めてみたいな、そういうお叱りを受けたけど、今回だって逆に言ったら8名に減らしますということを、逆に議会が決めて町民に周知しただけでしょって、そういう声は出なかったけども、そういうふうにする方もいるんだよね。ですからやっぱりこの参加者が少ない、例えば人口的な要素もこれあり、例えば時間帯も札苅さんが夜間やっていっぱい集まったと、じゃあ夜がいいのかなという部分もこれからはり検討しなければと思っているし、やはり周知の方法、これもあのような案内でなかなか集まりづらい。そういうことも今後あれしなきゃいけないのかなと思っているし、今回のこの懇談会の議事録、これをどう町民に返すっていうか、議会だよりを含めてあれするのかとういのは一番のポイントでないのかなというふうに感じました。

平野委員長 東出委員お願いします。

東出委員 今回7会場で実施したんですけど、タブレットに配信されているこれを見た限りでは、平野委員長はね7会場において、どんな質問が出てきてもブレないでね、説明をしていただいたことは、私はこれは委員長は多少ですけど評価したいなと思っております。進行に関してもね、廣瀬副委員長の進行で、時間内に進めてくれたことに関しては、私は敬意を表すると思うんです。ただ見た限りでは昨年より懇談会については、住民から過激な、過激というのは表現がちょっと悪いんですけど、そういう発言は少なかったのかな。昨年はどちらかというと、「お前ら手ぶらできたのか」と言うような物の言い方をされたんですけども、今回はある程度我々で定数を8名にしたということで話を進めていった

ことによって、そういう結果が出たのかなと思います。それから、その他の意見が、住民要望ね、議会なり行政に対する要望は、他の班は分からないですけど、少なかったかなと、行政側もいろいろと住民との接点がよかったのかなと、逆を返せば議会に言ったってどうしようもならないというのがあったのかは分からないけど、住民要望は少なかったなど。それから私3会場を回ったんですけども、委員長の私はブレないでよかったと言ったんだけど、ある反面、委員長は他の残りの委員さんにも発言させてあげる場を作ってやってもよかったのではないかなというふうに私はこの3日間のなかで、そういう感じを受けました。あとですね、議会の見える化については、ある程度理解されているので、「議員なにやってるんだ」「議員お前たち歳費ばかりもらって何も仕事してないんじゃないか」と言うような発言は、前回から見れば少なかったのかなというふうには感じました。それと、最後になるんですけど概ね8名の定数で、私なりにとらえた部分は、これで理解をしてもらったんじゃないかなと、今回懇談会を回ってみて気がつきました。ただ反面、札苅地区であったんだけど、一昨年「お前ら手ぶらできてなんなんだ」と言いながら今回8名という数字を出したときに、住民も何人か加えてこの定数を決めた方がいいのではないかという発言があったんですよ。ちょっとおかしいなと私は感じたんだけど、我々に振っておいて、8名と決めたときには、8名にするときに議会だけではなく住民の意見を聞いた方がいいんじゃないのと。なんか相反するような発言があったのは、これは私もちょっと引っかけました。以上です。

平野委員長 今各参加会場ごとにと思ったんですけど、全体をとおしての総評でしたので、参加された議長、副議長からも総評ということで特に気になった部分があればも含めてお話をいただきたいと思いますが、総評ですね。先に吉田副議長からお願いします。

吉田委員 B班につきましては概ねA班とほとんど同じような意見が出てきたなというのが総評です。ただその他でちょっと気になったことがありますて、その他の部分で7ページに載っていますよね。公民館でやったときに、住民からある議員が役場職員に恫喝していたと、それが出てきたときには、私は議長から従前に議員の皆さんにそういう関係についてという注意はしていますと、ただその名前が出てこないように何とかしたんですけど、これちょっとこういうふうなのが、住民から出てくるというのは、ちょっとどうかなと思っていました。だからこういう問題、その他の部分なんですけど、こういうものもやっぱり議会改革のなかでしっかりと明記していくべきなのかなと私は思っています。議長も話したときにこういう問題は議会改革のなかでやっていくべきだろうと、ここの部分だけは、やっぱり議員、議会っていろんな場面でマスコミの話題になっていますので、やっぱり慎重に扱わなければならない部分なのかなと思っています。これだけが私がちょっとB班のなかで、その他で出てきた部分で、気になった部分です。以上です。

平野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時22分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。全員から報告を伺っていましたので、廣瀬副委員長からもお願いいたします。

廣瀬副委員長 私は全7会場で司会という立場上行いました。東出委員からも話があったように、終始説明、報告ということで、平野委員長の報告から質疑応答までほぼ委員長の采配で事進んだかなと思っております。横で伺って非常に的を得ている答えもあったかなと思っております。それと過激な質問はなかったにせよ、なんとなく矛盾するような意見も出るにせよ、それも上手く委員長の方で説明していったかなというのが印象的でした。私の思うところでは、前回の懇談会で感じた部分で、竹田委員もおっしゃってたと思うんですけど、前回はなんの題材も持たずに、ただ定数はどうかというような投げかけをしたところ、「そんなことを言われてもどうもならないよ」という意見が多々あったんですよ。それを踏まえてこの特別委員会で議員皆さま方が、個人の活動としていろんな方と会い、いろんな意見を聴取したうえで、特別委員会でまとまったこの定数2減というのが決定をしたというふうに私は思っております。それを今回の懇談会にて報告という形でしたけれども、やはりそれをなかなか理解してもらえないという方も多いのかなという部分を感じとれました。確かに説明不足とか、もっと資料をたくさんつければいいのかと思うんですけども、こういう形で進めていくのは私は問題ないと思っています。なぜなら、札幌町内会の方も言っていましたけど、議員さんは皆さんから選ばれた議員さんですよ、当然議員活動のうえで、いろいろな意見を踏襲しながら最終結論を出せるということなんで、その意見踏襲、まとまったものを地域の皆さんに報告するっていうのは、それはなんらおかしい問題ではないのかなというようなことは感じております。ただ、説明不足等見えない部分に関しては、これからの議会改革のなかで、いかに見える化っていう部分に向かってやっていくことで、それも町民の見えない、何をやっているのか分からないとした意見も払しょくされるのかなとは思っておりますので、今後さらに特別委員会をとおしてですね、いろいろ改革という部分を進めていけばよろしいのかなと思いました。以上です。

平野委員長 皆さんから全体をとおしての報告の話をいただきましたけど、その報告に対しての質疑があれば承りたいと思いますが、特になければいけないということで。それで私からなんですけど、私も廣瀬副委員長同様、全ての会場に参加させていただきました、今回につきましては、東出委員ご指摘のとおり、少し私口数が多く、もう少し委員の皆さま方に確かに補足いただいたりする場面が作れなかったことは大変反省しておりますし、すいませんでした。そのなかでどうしても、今回の皆さんの報告のなかでちょっと詳細についてはあまり触れてないように感じましたが、どうしてもやはり触れなければならない部分については、今回意見なしの委員という部分について、今回意見がなかったお二方の班の方では、その質問が出ない箇所が2箇所ありました。それはおそらく気を遣われたのかなと、町民の方が。しかしながら、お二人の出ていない班の方では、全てその質問が出ました。そのことについて、参加されたA班の方々は、当然ながら同僚、仲間ですから、守るという思いもある反面、やはり厳しい言葉も選びながら、大変苦しく答弁したという事実があります。そこで感じたのは、町民の皆さんはですね、意見なしという部分について、大きな疑問を持っています。それは皆さん深く、このお二人のみならず、この当議会としてこういう流れになってしまったということを重く受け止め、今後必ずそのようなことがないような議会運営にするということで、全員で共有しなければならないなと私は強く思っております。もちろんお二方については責めたい部分はあるんですけども、それらの話は既に終わりましたので、今後については、それらのルール遵守含めですね、しっかりと

議会全員共有の進みでやっていきたいと思いますということを再確認したいと思います。それと皆さんから出されていた参加者ですが、町民の方が少ないという部分については、私は各町内会長さん、全員ではないんですけども聞いて回りました。そうしたらやはり、町内会によって、先ほど安齋委員が言ってましたけど、札苅と泉沢は参加者が多かったと。これは連絡網がしっかりとしているんですね、例えば泉沢でいうと新井田会長がしっかり全役員に周知して、その全役員がそれぞれの家族でしたり、あるいは回覧板でしたりと全町民に通知して、札苅も同じだと思います。かたや町内会によっては、会長しか出ない、周知さえもしていないと、ここについては、町内会を責め立てるつもりはございませんけども、我々がもっと、広く町内会に所属していなくても参加できるような、今後の懇談会の作りを考えていかなければならないなと思いました。それについては、今後の調査項目のなかで大いに議論していく部分でございますので、まちなかカフェという参考までの記載をしたなかで、いかに町民の方々と、今日も意見出されていましてけども、お話をできる場を作っていくかというのが課題でありますので、今後の調査でしっかり取り組んでいきたいなと思っています。あとよく言われる「議員って何やってるんだ」「どういう活動をしているの」という言葉、今回も札苅地区でしたり、他の地区からも出ました。私が思うにですね、例えば札苅地区は過去の懇談会なんかでも、別に町内会に議員はいらないよと、その反面、議員の活動が見えないよと、それはやはり地域に議員がないというのは、私は大きな理由でもあると感じました。例えばこのなかの議員さんのなかでも町内会長をやられている方が半分、それ以外は町内会の役員をやられてる方、実はその方々は地域に根ざし、その部分だけっていうのはあるんですけども、しっかり議会の報告でしたりをしているんですね。役員会はもちろん、諸行事、私新井田委員の隣で見えていますけども、ですので泉沢の方々は「議員なにやっているんだ」とって声はほぼないんですよ。それは、これから定数が少なくなることによって、もっともってそういう状況になってくるといのご心配の声もありましたので、そのようにある部分だけ特化した議員がいるとか、説明をしている議員がいるとか、個人差はあるんですけども、それらがなく部分にどうやって8人体制のなかでしっかりと議会の活動を周知していくかというのが大きな課題だと感じましたので、それらも今後の調査のなかでしっかりとカフェなのか、報告のしかたなのか、それは文書がいいのか口頭がいいのか、その地域にあった希望も含めて、しっかりと今後の調査で取り組んでいきたいなと思ったところでございます。あとですね、今日この後の今後の調査項目については、これらの議事録のなかから、様々な懇談の場所からいただいた意見を基に進めていきますけれども、それは今日じゃありません。ただその他の部分でですね、先ほど吉田委員から出されたように、その他の部分については、しっかりと1個ずつ解決しなければならないものは、今日のうちに皆さんの意見を出し合いたいと思うんですけども、例えば、吉田委員がおっしゃった恫喝をしていたという意見が出されました。そこについてはどの議員がどうということはありせんけども、実際その方がそう感じたことについては、大問題なわけですから、そこについては今提案していただきましたので、研修なのか、しっかりと自分たちの意識を再度高めるような、流れをしなければいけないなど。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 54 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。休憩中にもいろいろ議論ございましたけれども、今回の議会懇談会で、議員定数に関して、そして今後の調査事項に関して、これらについては、特に今後の調査項目については、これらの出された意見をですね議事録も含め、記憶力も含め、今後の当委員会の調査のなかに反映していきたいと思います。それ以外の懇談会で出たその他の部分については、特に議会改革調査特別委員会で議論するというのではなくて、大事な案件については、今後全員協議会なのか、どこかの場で協議しなければならないですねという項目をですね、洗い出していきたいなと思っています。その一つが先ほど吉田委員が言った、恫喝をするいわゆるコンプライアンスの問題、ハラスメントの問題については、しっかりと研修をして再確認をしていくということで解決された部分であります。それ以外のその他の部分について、皆さまから何か重要視しなければならない案件があれば、ご質問ご提案いただければと思います。新井田委員。

新井田委員 一つ総評のなかでですね、同僚委員から出ましたこの議事録を資料として、今現在こういう形で我々に発信されているんですけども、内容については精査するところは精査しながらというようなことになると思うんですけども、まずやっぱり意見が出たという部分の議事録の総体をですね、町民の皆さんにお知らせをすることが大事じゃないのかなとそんなふうに思いました。いやいやそうでないかもしれないと思うかもしれませんが、やはりこのへん議論をいただいて、方向性を決めていただければなと思いました。

平野委員長 先ほど竹田委員からも同じようなことが出されて、これらをさらにまとめなければいけないと思うんですけども、しっかりと町民の方にこの懇談会の内容を周知しなければいけないという新井田委員の意見でございます。これについては皆さんいかがでしょうか。考えは同じですね。その出し方ですね。議会だよりの1ページのなかで収まるものなのか。おそらく収まらないと思うんです。7箇所の何か所かずつ、そこはちょっと議会だよりの編集特別委員会にも相談してですね、ちょっとページ数増やしたなかで、特別委員会といいますか、この懇談会の特集コーナーを作るという方向でいかがでしょうか。そんななかで特に載っている分も含めて、我々も議会事務局となにをどういうふうに載せたらいいと話を進めていったなかでですね、皆さま方に提案をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それ以外いかがですか。竹田委員。

竹田委員 懇談会の進め方含めて、総評のなかで東出委員から出てましたけど、やっぱり参加しても出番がないということ、これあり。今回は議会改革の定数というようなことで、議会改革の正副がこの懇談会を仕切ったっていうか、そういう結果になったんですけども、やっぱり懇談会っていうのは議会の懇談会だから、やはり半分にしたら半分の役割を果たすべきだと。そこで例えば東出洋一って振ったときに、その補足を委員長なり司会者が補足すると、やはりそういうやり方をしないとね、委員長なり司会者だけの懇談会になんか終わってしまったような感じがするんだよね。そして最後に何かないかって、ありませんって言うしかないのさ。今回はそういうふう感じた。だから今年は終わってしまったからあれだけど、次年度に向けた懇談会のやり方、当初議長も言ってたけど、議会が仕切る懇談会なんだから、しっかりとその辺の認識、今回は特別定数という問題があつての進めだから、これはこれで一定程度終了したからいいんだけど、今後に向けては、そういう個

々の責任というか任務もしっかりとやはりあれすべきだというふうに感じました。

平野委員長 はい、繰り返しになりますけども、先ほど東出委員からご指摘のとおりですね、私がもう少し凝縮した回答をして、当初から特別委員会の答弁は私がするというところで、申してたと思うんですけども、そこをもう少し縮めて話をして、逆に皆さんに補足でもう少し話を振る形をとればよいと。

竹田委員 半分にするなら、その半分の人に責任持たせて答弁をさせればいいっていうことだつて。

平野委員長 ただ今回は、最初から私が答弁しますと皆さんにお伝えしてははずです。だからそのやり方も含めて、今竹田委員から思いをお伺いしましたので、次回からはやり方も再度皆さんに諮ったなかで平等といいますか、そのようにしたいなと思いますけれども、今回に限ったことではなくて、昨年一昨年やはり一人の議員がしゃべりすぎるというシーンはあったと思うんです。私の入った班はほぼほぼ私が話しすぎて毎年反省することが多いんですけども、それらも含めて反省します。すいませんでした。他いかがでしょうか。あとなければですね全体をとおして、直接政策に関わる意見もいろいろ出てたんです。それらについては、各議員個人の判断で、例えば委員会のときに質問するのか、一般質問を作り上げるのかは、各議員の判断に委ねたいと思います。ここでその政策がいいとか悪いとか、全員協議会の場に移しても、そこはまとまらないと思いますので、ですのであと全体を通してですね、この特別委員会あるいは全員協議会に振って再度協議しなければならないというものは私はないと判断しているんですけども、その後ですね、いやそうじゃないよという意見があれば、何かの時にお願いしたいと思います。あと一点だけ、この特別委員会が、周知されていないと、開催について。そこについてはですね、議長がですね、明確に防災無線でお知らせしますとお答えを出してしまいましたので、この特別委員会について開催案内と傍聴のご案内を今後防災無線でしなければならぬよ

片桐事務局長 しましたよ。

平野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 06 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。懇談会の件について以上でよろしいでしょうか。

(2) 議会改革調査特別委員会中間報告について

平野委員長 次第の議会改革調査特別委員会中間報告をお開きください。これ以前皆さんにお諮りしたとおりですね、とりあえず議員定数が決まった部分について、12月定例会で報告をしたいということを皆さんにお諮りしていました。その経過のなかで議員定数が当委員会の方向性が定まりましたので、12月の定例会で特別委員会の中間報告をさせていただくということでございます。こちら、5ページにわたっております。中間報告書ということで、委員会の開催状況でしたり、中間報告ということで最後の5ページ目には、まずは議員定数について述べて、あと特に決まっていること、今後の調査、その他の調査事

項については、この後引き続き調査を行うこととしているという記載でございます。まだ誤字脱字が入ったまま配信してしまいましたので、それらを修正したものを、12月定例会で報告させていただきます。よろしいですか。皆さんもお目通しいたきて、気になる内容がありましたら正副委員長か事務局までお問い合わせいただければありがたいです。よろしく願います。

(3) 議会モニターからの提言について

平野委員長 次に議会モニターさんからの提言です。こちら、総務・経済常任委員会のモニターさんからの評価をですね3ページにわたり記載されております。私も全部これ目通ししたんですけども、特に見たなかでなにか気になる部分とかあれば、質問といいますか、ご意見といいますかいただきたいんですけど。皆さんもちろん読んでいただけてますよね。よろしいですね。

(4) 議会モニターからの提言について

平野委員長 続いて提言ハガキについてでございます。こちら今回追加で配信されたのが46番から48番までが今回新しく掲載したものでございます。こちらこれまで出された意見と類似するものでしたり、あるんですけどもこの内容について何か気になる部分あれば。当然ですねこれらの過去の提言ハガキも含めて、これからの議会改革調査特別委員会の調査項目のなかに反映されていく意見もあるでしょうし、またモニターさんからの意見も同様ですね、この特別委員会のなかに意見として反映させていくものもあると思います。大いに参考にしていただく事柄も多いのかなと思います。そんななかです、ちょっとこの47番を見ていただきたいんですけども、いいですかどなたからも意見がないようであれば私から、「以前、障害のある小学生は、中学校に担当の先生がいない為、引っ越したと聞きました。今後、担当の先生を採用し、町及び近隣の生徒を引き受ける計画等はありませんか」ということなんですけども、これご指摘の部分は少し誤りがございまして、そもそも特別支援学級を設置した際に、先生が足りないってことはあり得ません。必ず道教委から派遣されますので。これちょっと教育委員会にも確認したんですけども、ですので、先生がいないため引っ越したと聞きました、この過去の事例ではですね、支援学級ではなく、支援学校に行った方がいいという判断の子が、引っ越しをされて、その学校があるところに転居していった実績はあります。ですので、そこも改善できるのかって、することは当町の現状できませんので、支援学級についてはしっかりと対応しているということで、皆さんのお耳にも入れておきたいと思います。ということでよろしいですね。その他、よろしいですね。苅部委員。

苅部委員 今の47番の件ですけども、お話はよく分かったんですけども、今の内容を議会だより等に載せるんでしょうかね。

平野委員長 これまでもそうなんですけども、特に提言ハガキについては、できるだけ数多く議会だよりには載せようということでこれまでも記載してきました。これも全て載せるということにはならないんですけど、当然このような質問については、掲載をする予定です。基本は掲載する予定です。

苅部委員 回答含めてということですね。質問があって回答という形。

平野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。以上でですね、調査事項については、(4)まで全て協議されました。大きい3番のその他ということで、全体をとおしてでもいいですし、何か皆さんの方からございますでしょうか。東出委員。

東出委員 我々の委員会で出されたわくわく高齢者券の関係、入浴券だとか、それから医療送迎バスに対する見切り発車をしてしまった、それから通院者に対する介助をどうするかというのが出てましたよね。この扱いについては、自分はその場で答弁はしたけれど、現課に教えておく必要はあるだろうし、特に入浴券に関しては、何人も出てるんで、私は来年度予算でなんとかかしてくるでしょうって、そういう回答はしたんだけど、あとバスの関係もね、運転手はただ運転手だけでいいのか、運転手が介助までやるのかっていう部分もあるよね。それを出された問題もあったものだから、この扱いをちゃんとしなければダメだろうなと思いました。

平野委員長 それに加えて、町の街灯が暗い部分があるですとか、各議員によっては、それは自分が伝えなければいけないと思っている部分だったり、今の医療バスだったり、券だったりも、先ほど私が振ったのはそれぞれの議員の感ずる部分をこれからの議員活動として、取り組みましようということで押さえちゃったんですけども、それらをこの場で、皆で進めるとなると、この議会改革調査特別委員会とはまた別枠になるのかなと。

東出委員 個人プレイもいいんだけど、やっぱり特別委員会でき、我々何人も行ってて、あまり個人プレイもあれだしなと思ってさ。

平野委員長 休憩のなかで話しますか。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 32 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。その他全体通して何かございますか。まとめますと、懇談会の中で先ほど休憩中のなかで決めたんですけども、懇談会に出てきたその他案件に対し、しっかりと行政の現状と考え方を聞くと。それを表にまとめて、皆さんにデータ配布して全員で共有すると、そこまでは決めましたので、それ以外ご意見ご質問なければ、本日の議会改革調査特別委員会を終えたいと思います。お疲れ様でした。

傍 聴：小泉五郎・館政俊春・松臺祐吉・山川昭一

議会改革調査特別委員会
委員長 平野武志